

## ◇「ゴールデンウィーク休業」のお知らせ◇

誠に勝手ながら、弊社では有給休暇取得奨励日を設けさせていただいており、「ゴールデンウィーク休業」が下記の通りとなりますのでお知らせいたします。

本年は、2018年4月28日（土）から5月6日（日）まで、弊社は「ゴールデンウィーク休業」とさせていただきます。ご繁忙の折、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。なお、御用の向きはお早めにご用命ください。

2018年4月1日から2019年3月31日までの有給休暇取得奨励日

「本社、支店・営業所」

5月1日（火）、5月2日（水）、11月22日（木）、2月8日（金）

「工場、物流センター」

5月1日（火）、5月2日（水）、11月22日（木）、3月22日（金）

・ ・ 有給休暇取得奨励日とは ・ ・

ワークライフバランスの実現に向けて、従業員が有給休暇を取得しやすい職場環境を整え、休暇を取得することで連休となる日を有給休暇取得奨励日に設定しています。

ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上